

まちづくりニュース

平成 26 年 2 月版
第 13 号

はじめに

向春の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
今年度は猛暑や大雪など例年に比べ異常な気象が多発しています。
再開発によって災害に強いまち、環境に優しいまちを
実現していきたいと思っておりますので皆様の引き続きの
ご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します！



1 月 26 日(日)に臨時総会を開催しました！

1 月 26 日（日）に平成 25 年度第 1 回臨時総会が
小金井市前原集会施設にて開催され、約 40 名
（委任状による出席者も含む）の権利者の皆さまに
ご出席頂きました。ご出席ありがとうございました。

また、小金井市のまちづくり推進課と都市計画課
の方々にもご出席頂き、ご挨拶を頂きました。

**臨時総会では「都市計画決定・変更に向けて
事業を推進することについて」を審議し、賛成多数
で可決されました。**

この議案の可決をもって、小金井市へ、都市計画
決定の（法的な）手続き着手の要請を行うことと
なりました。



①理事長挨拶



④賛成多数で可決



②議案の説明



⑤小金井市より挨拶



③事業計画等の説明

小金井市に対して都市計画の手続きを要請しました！

平成25年度第1回臨時総会での議案の可決を受け、本準備組合の理事長・副理事長より「武蔵小金井駅南口第2地区再開発の都市計画手続きについて（要請）」を小金井市長に提出致しました。

今後は、本再開発事業の都市計画決定、本組合設立に向けて、事業を推進していきますので、引き続き皆さまのご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します！



(小金井市に対して要請文書を提出)

再開発に関するQ&A その8

Q14. 再開発ビルへ入居せず地区外へ転出する場合はどうしたらよいですか？

A. 再開発ビルへ入居せず、転出する場合には、原則として再開発組合を設立してから30日の間にその旨を申し出ることとなります。

その際に、従前資産相当額を金銭によって受け取るか、又は建物を地区外へ移転することを決めます。

転出希望者へは、円滑な生活再建が出来るように、事業協力者等の協力を得ながら、組合として代替地の斡旋等を行っていきます。



引き続き加入届の提出をお待ちしております！

ご意見、ご相談等ございましたら、お気軽にご連絡ください！

編集・発行：武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発準備組合

事務局：小金井市本町1丁目8番1号 日興パレス小金井 201

武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発準備組合事務所（担当：稲邊、久保、新谷）

電話：042-316-4711 / FAX 042-316-4712

HPアドレス：<http://www9.ocn.ne.jp/~musako2s/>

総合コーディネーター：東京都墨田区横網 2-10-12 AXSビル5階

株式会社佐藤総合計画

電話：03-5611-7251